



平成28年2月16日

株式会社岩手銀行

遠野市との地方創生の連携に関する協定の締結について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）と遠野市（市長 本田敏秋）は、遠野市の地方創生に関する推進に協力することを目的として、連携協定を締結しましたのでお知らせいたします。

また、その具体的取組みのひとつとして、「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書を同日締結しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 地方創生の連携に関する協定について

（1）協定の目的

遠野市と当行とが、相互に連携して取組内容に定める事項に取り組むことにより、地方創生に関する推進に協力することを目的とする。

（2）取組内容

- ① 雇用確保のための内発型・外発型の商工業の振興に関すること
- ② タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出に関すること
- ③ 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進に関すること
- ④ 「子育てするなら遠野」の推進に関すること
- ⑤ 高齢者の自立と社会参加の促進に関すること
- ⑥ その他、目的を達成するために必要と認められる事項に関すること

（3）締結日

平成28年2月16日（火）

※ 同日、遠野市役所において、締結式を開催しました。



国体パートナー・岩手銀行は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を応援しています！



岩手銀行



IWATE BANK NEWS LETTER



信頼の、さらにその先へ。

2. 「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書について

(1) 覚書の要旨

遠野市の遠野市空き家リフォーム事業助成金交付要綱（以下「要綱」という）と「いわぎん空き家活用・解体ローン」との連携により、移住定住対策及び老朽空き家対策事業を推進し、地域活性化を図る。

(2) 当行の対応

上記要綱に該当する空き家の所有者が空き家をリフォームする際に「いわぎん空き家活用・解体ローン」の利用を希望し、遠野市からローン利用あっせん書が発行された場合には、ローンの貸出金利を店頭表示金利から0.5%引き下げする。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

電話 019-623-1111 (代表)

本協定に関するお問い合わせ 地域サポート部 山崎 内線2675

ローン商品に関するお問い合わせ 営業統括部 高村 内線2553



岩手銀行

国体パートナー・岩手銀行は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を応援しています！



総合企画部 広報CSR室 / 〒020-8688 岩手県盛岡市中央通1-2-3 TEL.019-623-1111(代表)